

香川県建設国民健康保険組合 — 令和8年度事業のポイント —

国保組合だより
号外 (R08.03)

■ 保険料が引上げとなります

令和8年度の月額保険料は、下表のとおりです。

新たに子ども・子育て支援納付金分の保険料が賦課されます。医療給付費分と介護納付金分については、引上げ、後期高齢者支援金分については、据置きとなります。

賦課区分		医療給付費分	後期高齢者支援金分	子ども・子育て支援納付金分	計	前年度比
組合員	法人代表者	20,200円 (+500円)	6,200円	400円 (+400円)	26,800円	+900円
	40歳以上	16,300円 (+400円)	4,800円	400円 (+400円)	21,500円	+800円
	30歳以上 40歳未満	14,100円 (+400円)	3,500円	400円 (+400円)	18,000円	+800円
	25歳以上 30歳未満	10,200円 (+300円)	2,900円	400円 (+400円)	13,500円	+700円
	25歳未満	6,800円 (+300円)	2,100円	400円 (+400円)	9,300円	+700円
家族 (※)	一般家族	4,600円 (+200円)	1,600円	400円 (+400円)	6,600円	+600円
	特別家族	10,200円 (+300円)	2,900円	400円 (+400円)	13,500円	+700円
	18歳未満 家族	4,600円 (+200円)	1,600円	—	6,200円	+200円
	未就学 家族	3,800円 (+200円)	1,400円	—	5,200円	+200円

※ 家族の保険料は、一般家族、特別家族、18歳未満家族（高校生世代以下の方）又は未就学家族の保険料となります。特別家族に該当するのは、25歳以上60歳未満の家族で、組合員との続柄が妻、母、祖母でない方です。ただし、障害者手帳をお持ちの方、学生の方、その他特別な事情により就労することができない方は、届出により一般家族の保険料とすることができます。

介護納付金分（40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者）	3,800円	+300円
------------------------------	--------	-------

■ 各種事業の見直し

被保険者数の減少に伴う財政への影響を考慮し、資格確認書等のカバーの交付、健康カレンダーの交付、ゴルフコンペ、kencom（アプリによる健診結果等の情報提供）を廃止します。

■ 高額療養費の自己負担額の見直し

政府は、高額療養費の自己負担限度額を2回に分けて見直す方針を示しています。令和8年8月に自己負担限度額の引上げと年間上限額の新設を行い、令和9年8月には、年齢や所得に応じた自己負担限度額の区分を細分化したうえでさらに引上げを行う予定です。

見直しの内容については、詳細が決まりましたら、改めて周知いたします。

■ 入院時の食事療養標準負担額の引上げ

政府は、入院時の食事療養標準負担額を令和8年度から引き上げる方針を示しています。引上げ額は、政府において検討中です。

■ジェネリック医薬品のある先発医薬品及びOTC類似薬の患者負担の見直し

政府は、患者がジェネリック医薬品（後発医薬品）のある先発医薬品を希望した場合に、患者からその差額の4分の1を上乗せして徴収する選定療養の仕組みについて、上乗せ部分を引き上げる方針を示しています。また、市販薬と成分や効能が似たOTC類似薬についても患者負担を見直す方針を示しています。詳細は、政府において検討中ですが、令和8年度中に見直しが行われる見込みです。

■「ジェネリック医薬品」の利用にご協力ください

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬の特許期間が終わってから製造・販売された薬で価格が安いというメリットがあります。

香建国保では、例年、資格情報のお知らせ又は資格確認書をお配りする際に、「ジェネリック医薬品希望シール」をお配りしています。このシールを資格確認書やお薬手帳に貼ることで、お医者さんや薬剤師さんに直接伝えなくても、調剤薬局等でジェネリック医薬品にしてもらえます。

ジェネリック医薬品の利用は、みなさんの窓口負担軽減や香建国保の医療費軽減の効果が期待されますが、お医者さんに相談しづらいという方も多いと思われます。ぜひ、この「ジェネリック医薬品希望シール」を資格確認書や診察券、お薬手帳に貼っていただき、ジェネリック医薬品の利用促進にご協力ください。



ご活用ください！ ジェネリック医薬品希望シール

みなさまの窓口負担の節約につながるジェネリック医薬品の処方意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを資格確認書や診察券、お薬手帳等に貼ってご活用ください。

シールの使用例

国民健康保険 資格確認書 貼付欄に貼付してください。

お薬手帳の余白部分に貼ってください。

医師・薬剤師のみなさまへ
ジェネリック医薬品を希望します

医師・薬剤師のみなさまへ
ジェネリック医薬品を希望します

このシールをはがして資格確認書や診察券、お薬手帳等の余白部分に貼ってお使いください。

ご家族みなさまでご使用ください。

香川県建設国民健康保険組合

【 被保険者の皆さまへ 】

後期高齢者支援金と介護納付金の増加の抑制は、私たちの努力が及びにくいものですが、医療費、特に生活習慣病の重症化は、「セルフメディケーション（自分の体や健康に責任をもち、自分の健康は自分で守ること）」により抑制することが可能です。

特定健診やがん検診の受診、特定保健指導を積極的に受けていただくことによる、病気の早期発見・早期治療・重症化の予防を心がけていただくとともに、右記の「誰にでもできる医療費節約10か条」を実践しましょう！

誰にでもできる医療費節約10か条

- 1 年1回、必ず健康診査を受けて、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- 2 ジェネリック医薬品を活用しましょう。
- 3 かかりつけのお医者さんや薬局を決めておきましょう。
- 4 急病のとき以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。
- 5 同じ病気でお医者さんをハシゴするのはやめましょう。
- 6 お医者さんに薬をねだるのはやめましょう。
- 7 マスク着用、手指消毒、うがい、歯みがきを習慣化しましょう。
- 8 インフルエンザの予防接種を受けましょう。
- 9 仕事中のケガは、労災保険で治療を受けましょう。
- 10 バランスのとれた食事、適度な運動、休養を心がけましょう。